

新課程地理歴史科 および公民科

筑波大学 教授 井田 仁康 (いだ・よしやす)

1

現行課程と新課程の 地理歴史科および公民科

高等学校の2022年(令和4年)から実施される学習指導要領が、2018年(平成30年)に告示された。現行課程での地理歴史科においては最低履修単位数が4、世界史が必修科目で、「日本史A」「世界史A」「地理A」がそれぞれ2単位、「日本史B」「世界史B」「地理B」がそれぞれ4単位となっている。これに対し新課程では、最低履修単位数はそのまま、「地理総合」「歴史総合」がそれぞれ2単位で、必修科目となり、「地理探究」「日本史探究」「世界史探究」がそれぞれ3単位の選択科目となる。探究科目は、現行のBの科目より単位数が減るが、これ以上の単位数で開講することも可能である。地理歴史科に担当できる単位数は、12単位という学校もあるが、多くは10単位程度であろう。必修科目は4単位なので、現行のように選択科目が4単位であった場合、選択科目を選ぶと合計で8単位となる。もう1科目選択すると10単位を超えてしまうので、事実上選択科目は1科目のみという学校が多くなる。選択科目を3単位とすることで、2科目選択しても必修科目と合わせて10単位でおさまり、したがって2科目を選択できる可能性が高くなる。選択科目が3単位となったのは上記の理由によるが、探究科目の学習内容は現行課程のB科目に近い。

他方、現行課程の公民科は、「現代社会」2単位、もしくは「倫理」および「政治・経済」の2科目計4単位のいずれかが必修とされている。最低履修単位数は2である。新課程では、最低履修単位数は2のままで、新科目「公共」2単位が必修となり、「倫理」および「政治・経済」はそれぞれ2単位の選択科目となる。地理歴史

科でも公民科においても、どのくらいの生徒が選択科目を履修してくれるのが注目される。なお、「現代社会」でなく「公共」が新設された背景として、樋口(2018)は、「近年の国政選挙等における20歳代など若年層の投票率の低さを鑑みると、これまでの公民科の授業スタイルを全く変えることなく引き続き実践して事足りりとする事は憚られる、そのような状況であった」と指摘し、「日本にとって厳しい挑戦の時代を迎える中で、これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を効果的に育成するための中核を担う科目」が必要であったと述べている。さらには、18歳選挙権に合わせ、投票の前にしっかりと公民としての自覚と学習を行う必要もあった。つまり、それにこたえる科目が「公共」であったのである。一方の地理歴史科では高等学校でも空間と時間の概念をバランスよく学習できるように「地理総合」と「歴史総合」が必修化され、空間と時間との両論で地理歴史科が構成されることが明確化されたといえよう。

新課程では資質・能力が重視され、いわゆるコンピテンシーにシフトしたものとなる。資質・能力は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つに整理され、この資質・能力を達成できるように教科・科目が設置され、学習内容が組み合わさることになる。とくに、「思考力」が重視され、思考力を育成するために「知識・技能」が活用され、思考していく中で新たな知識や技能が獲得されていく。そのため、必修科目である「地理総合」「歴史総合」「公共」では、中学校までに習得した知識や技能を活用した思考力が強く求められている。その思考力の鍵となるのが「見方・考え方」である。



2 「見方・考え方」と地理歴史科・公民科

新課程では、各教科で「見方・考え方」が明示され、「見方・考え方」で小学校から高等学校まで各教科が結びついている。小学校社会科で「社会的事象の見方・考え方」が示され、中学校社会科では「社会的事象の地理的な見方・考え方」（地理的分野）、「社会的事象の歴史的な見方・考え方」（歴史的分野）、「現代社会の見方・考え方」（公民的分野）に細分された「見方・考え方」となる。地理歴史科においては、地理では中学校の「社会的事象の地理的な見方・考え方」をそのまま引きつぎ、歴史でも「社会的事象の歴史的な見方・考え方」をそのまま引きつぐ一方で、公民科は「人間と社会の在り方についての見方・考え方」と表現が異なっている。公民科では、哲学や倫理学の学問背景がよりいっそう強まることから、「見方・考え方」の表現も変わっていると考えられよう。

文部科学省（2018）によると、歴史の「社会的事象の歴史的な見方・考え方」は、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けて、考察、構想する際の視点や方法と捉えており、いわば学習や追究の方法を「見方・考え方」としている。また、中学校の公民的分野「現代社会の見方・考え方」および高等学校公民科「人間と社会の在り方についての見方・考え方」では、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付ける、いわば概念や理論を「見方・考え方」としている。それに対して、地理における「社会的事象の地理的な見方・考え方」では、位置・分布といった空間的な広がり、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域といった観点を「見方・考え方」としていることに特徴がある。こ

のように、地理、歴史、公民で、「見方・考え方」の捉え方は異なるものの、それが多面的・多角的な事象をみることにつながり、社会科、地理歴史科、公民科の多様性ともいえるだろう。なお、社会科、地理歴史科、公民科での「見方・考え方」については、江口他編（2018）で言及されている。

3 小学校から高等学校までのつながり

新課程での「見方・考え方」の小学校から高等学校までのつながりについては前述したが、資質・能力についてもスキルアップしていくことが示されている。資質・能力の中でも、中核ともいえる「**思考力・判断力・表現力等**」に着目して学習指導要領の内容をまとめたものが、**図1**である。小学校での「**思考**」は、社会科としての見方・考え方を反映しているが、中学校および高等学校では地理、歴史、公民を反映した思考となり、地理での「見方・考え方」ともいえる「観点」、歴史での「分析の方法」、そして公民での「概念」が含まれた思考が示されている。「**思考**」に関しては、中学校および高等学校では「**思考**」で踏まえるべきことが同一となっているが、これは観点、分析の方法、概念のそれぞれが深化していくことを意味している。「**判断**」については、小学校では「**社会との関わりをどうしたらいいか**」を自分の立場として判断するのに対して、中学校では学習で見だし

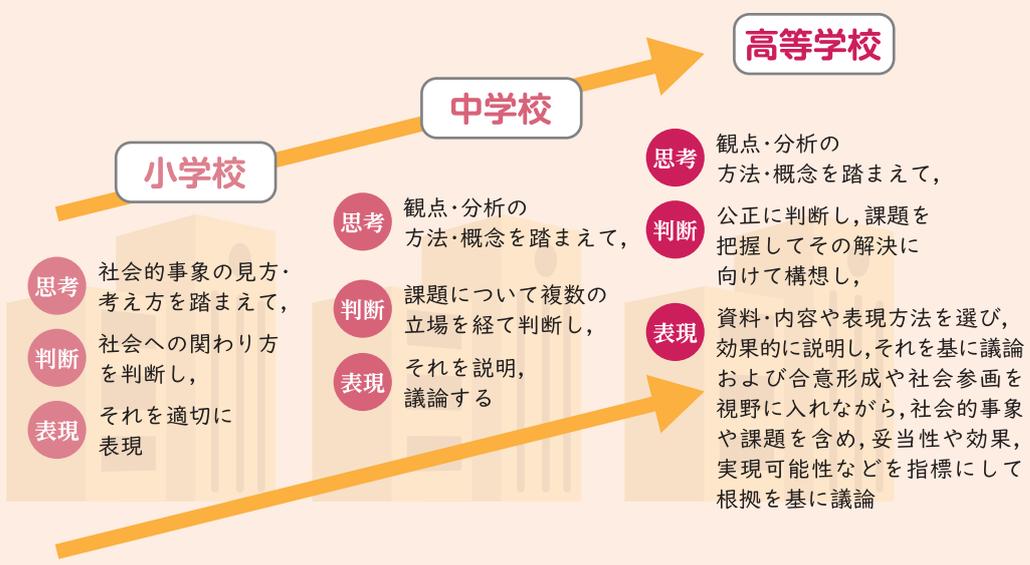


図1 小学校から高等学校までの「思考力・判断力・表現力等」の関連

表1 校種間のスパイラルな学習内容－ESDと防災の例－

井田 (2018a) より

校種	小学校	中学校	高等学校
ESD	夢のある 創造的な社会	地誌, 系統地理を踏まえた 現実的な社会づくり	地理, 歴史, 公民の内容を踏まえ, さらに地域調査などで多角, 多面的に現実を見すえた社会づくり
防災	身近な地域での 防災に対するの 自覚	日本各地の災害を踏まえて の防災地図の読み取り, 作成	世界各地の災害を踏まえての防災地図 の読み取り, 様々な条件を考慮した 防災地図の作成

習指導要領での高等学校の地理歴史科について、2単位の必履修科目として「地理総合(仮)」「歴史総合(仮)」を設置

た課題に対して、立場の異なる複数の立場を考慮して判断し、高等学校では、公正に判断することが求められ、見いだされた課題に対し、解決へ向けての構想をすることまでもが求められている。公正に判断するということは、自分の主観的な見方だけではなく、立場の異なる見方を考慮して、客観的に判断していくことを意味していると考えられる。その意味では、小学校では主観的であっても自分の意見や見解をもつことが求められ、中学校では主観的な見解だけでなく、他者の考え方や見解を踏まえての判断となり、高等学校ではそれらをメタ認知することで客観的な判断を行うよう求めているといえる。

「表現」では、小学校では「適切な表現」とされていたものが、中学校では自らが説明して、そのうえで他者と議論することで表現し、高等学校では、妥当性や効果、実現可能性を含めて、現実の問題を直視しながら、合意形成を図る議論、表現が求められている。このような資質・能力の育成は、社会科および高等学校では、公民科のみならず地理歴史科でも図られなければならない。

なお、学習内容、すなわちコンテンツに着目すると、小学校から高等学校まで一貫して取り扱われる学習内容がある。たとえば、ESDや防災である。これらの内容をおたがいの校種間で理解しあっていないと、同じ内容の繰り返しとなったり基礎が抜け落ちたりすることにもなる。**表1**は、ESDや防災について、小学校から高等学校のスパイラルな学習内容を示したものである。この配慮がないと子どもたちは、学習内容に飽きがきたり、この学習を各校種で学ぶ意味がつかめなかったりするであろう。

置することが適当であると、審議のまとめがなされた。それに先だつ日本学術会議の提言では、科目名の案は「地理基礎」「歴史基礎」であった。「基礎」としていたのは、高等学校で地理、歴史と銘うった科目が「地理歴史科」という教科の中で初めて登場し（中学校では「社会科」のなかに「地理的分野」「歴史的分野」があるが、それらは科目ではなく、「社会科」という教科で一体化されている）、地理および日本史、世界史という科目としての基礎というニュアンスであったからである。しかし、小学校でも中学校でも地理や歴史は学習され、それは「基礎」ではないのか、また「基礎」の学習内容が地理や歴史の「基礎」なのか、といった疑問が呈されたので、中央教育審議会の答申では「地理総合」「歴史総合」にかわった。

まず、「地理総合」と「地理探究」であるが、「地理総合」は、中学校での社会科の学習を踏まえて、習得された「知識・技能」を活用して、主題的に学習を展開する。中学校の社会科地理的分野では、地理学のアプローチである地誌や系統地理が取り入れられて、いわば地理の基礎的な観点から学習される。したがって、中学校が地理の基礎的なアプローチであるディシプリン（学問分野）に基づいた内容であるのに対して、「地理総合」は、地理的分野を中心に学んだ中学校での「知識・技能」を活用して主題的アプローチで学習する、いわば総合的な意味合いをもつ。しかし、主題的なアプローチで課題解決を図った際に、その課題にはさらなる専門的な知識が必要であることに気づかせ、その専門的なディシプリンに基づく科目が「地理探究」となる。したがって、「地理探究」では、地誌、系統地理といった地理学のアプローチでの学習となり、そのうえで国土を構想するという未来志向の地理となっている。小学校の社会科が総合的であることから中学校の社会科地理的分野でディシプリンを、そして高等学校の「地理総合」で総合的に、さらに「地理探究」でディシプリンというサンドイッチ型でスキルアップを図る構図となっている。

4

総合科目と探究科目との 接続性

総合科目と探究科目の関係については、地理、歴史、公民でその意味は若干異なる。中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会では、2016年8月に次期学



他方、「歴史総合」は、近代化、大衆化、グローバル化をキーワードに主題的に扱いながら、近現代史に特化する。中学校の社会科歴史的分野で通史を扱い、その知識を活用し、近現代史を探っていく。「歴史総合」では、近現代史の知識だけでなく、歴史に関する資質・能力を高めて、探究科目である「日本史探究」や「世界史探究」につなげていく。「日本史探究」「世界史探究」では、通史であるが、「見方・考え方」を働かせた、換言すれば生徒の思考を促す学習が求められており、史料に基づき、議論し構想していく能力を育成することが求められている。

なお、公民については、「総合」「探究」と科目に付されてはいないが、「公共」で現実的な課題と向き合い、課題を解決しようとするプロセスで公民としての自覚を高め、「倫理」や「政治・経済」といった選択科目において、理論的な探究を深め、よりいっそう深い洞察力をもつことが求められるであろう。

5

「地理総合」必履修科目となった背景と履修学年

高等学校では、1978（昭和53）年度告示の学習指導要領で、「現代社会」が必履修となり、それにより高等学校1年で多くの生徒が履修していた地理は、履修者の数を大きく減らした。それ以前、地理は必履修科目ではなかったが、社会科の科目別教科書需要では最も多くの需要があり、ほとんどの高校生が履修していた。その後も地理の履修者がほとんど増加することなく、今日にいたっている。一方で高等学校における地理履修者の減少により、弊害もみられるようになった。それについては碓井（2011）や井田（2016）が指摘しているように、高等学校での学習での空間認識と時間認識のバランスがとれなくなり、必履修科目である世界史の授業にも影響がみられた。さらに、国際地理オリンピックでみられるように、高等学校レベルの日本の地理教育が国際的な潮流についていけなくなっているという現実もある（井田，2018b）。

こうした背景を踏まえ、高等学校での地理が、歴史とともに必履修となった。「地理総合」は、井田（2019）が指摘したように、中学校での「知識・技能」を活用し

た、主題的な学習、課題解決的な学習となり、「地理探究」では、よりいっそう現実的な地球的課題などの課題解決に向けた深い地理的知識・技能を育成しようとする。「地理総合」および「地理探究」とも、地理というアプローチの独自性を生かす地理的な見方・考え方をつねに働かせ、地理だからこそできる地球的な課題解決に向かう、未来志向の科目になったのである。

なお履修学年は、「公共」は18歳で選挙権をもつことから1、2年次で履修することになっているが、「地理総合」「歴史総合」は、ともに高等学校の1年で履修することが望ましい。中学校社会科との接続や探究科目との接続からもそうあるべきであろう。一方で、高等学校1年次では、他の教科でも習得すべき科目が多く、地理歴史科、公民科に6単位を割くことは厳しい学校も少なくないと聞く。履修の順は、「総合」科目を履修した後に「探究」科目を置かなければならず、前述したように、「総合」科目と「探究」科目は、その順を前提に学習内容が組まれている。そう考えると、多少無理を押しでも「総合」科目は1年次の履修としたい。1年次で地理歴史科と公民科で4単位しか確保できない場合、「地理総合」「歴史総合」「公共」のいずれかが2年次に配置されるようになるが、それは中学校の学習内容との接続や選択科目の履修年次などを勘案して判断することになる。3年次で「総合」の科目、すなわち「地理総合」「歴史総合」を置くことは、科目の趣旨からいっても避けるべきである。

〈参考文献〉

- ・井田仁康（2016）：高等学校「地理」の動向と今後の地理教育の展望。人文地理，68-1，pp.66-78。
- ・井田仁康（2018a）：地理総合の可能性と課題。和井田清司・大野一夫・小林汎・田中祐児編『中等社会科の研究「地理総合」「歴史総合」「公共」の可能性と課題』三恵社，pp.95-105。
- ・井田仁康（2018b）：国際地理オリンピックにおける地球環境における出題傾向。学術の動向，23-7，pp.36-41。
- ・井田仁康（2019）：「地理総合」とは何か。学術の動向，24-11，pp.10-14
- ・碓井照子（2011）：「地理基礎」「歴史基礎」提言の背景。地理，通巻676号，pp.33-42。
- ・江口勇治・井田仁康・唐木清志・國分麻里・村井大介編（2018）：『21世紀の教育に求められる「社会的な見方・考え方」』帝国書院
- ・樋口雅夫（2018）：公民科の新科目「公共」設置の背景と趣旨。Voters，No.47，pp.4-6。
- ・文部科学省（2018）：『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』東洋館